

湘南西部障害保健福祉圏域
地域生活ナビゲーションセンター
平成 27 年度活動報告書



湘南西部障害保健福祉圏域
相談支援等ネットワーク形成事業

社会福祉法人常成福祉会

丹沢自律生活センター総合相談室

平成 28 年 4 月

目次

はじめに	・・・ p 1
I 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の全体像	・・・ p 1
II 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの事業目標	・・・ p2
III 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告	・・・ p3
IV 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告	・・・ p5
V 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の 支援ネットワーク活動報告	・・・ p10
VI 自立支援協議会、部会等への参加状況について	・・・ p20
VII 研修等の開催状況について	・・・ p21

はじめに

平成 18 年 10 月より、神奈川県では障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業において、「重層的な相談支援体制の構築」、「広域のかつ専門的な支援を行うことにより障害者の福祉の増進を図る」ことを目指し、県内の 5 圏域（横三・県央・湘南東部・湘南西部・県西）に地域生活ナビゲーションセンターを設置し、活動を展開しています。湘南西部圏域においても、圏域の皆様をはじめ、県内の関係機関によるご支援とご協力をいただきながら本事業を進めています。

本報告書は、平成 27 年度の活動を次の取り組みへと繋げていく為の参考資料として作成いたしました。多くの皆様にご一読いただければ幸いです。

なお、本報告書では、総合支援法第 89 条の 3 第 1 項に規定される「協議会」について、「自立支援協議会」と表記しています。

I. 相談支援等ネットワーク形成事業の全体像

湘南西部障害保健福祉圏域においては、「障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業実施要綱」、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」、「平成 27 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業計画」に基づき、下記のとおり事業を進めています。

本事業の目的は、湘南西部障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワーク形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域のかつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることとし、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会、相談支援をはじめとする各種ネットワークを運営しています。

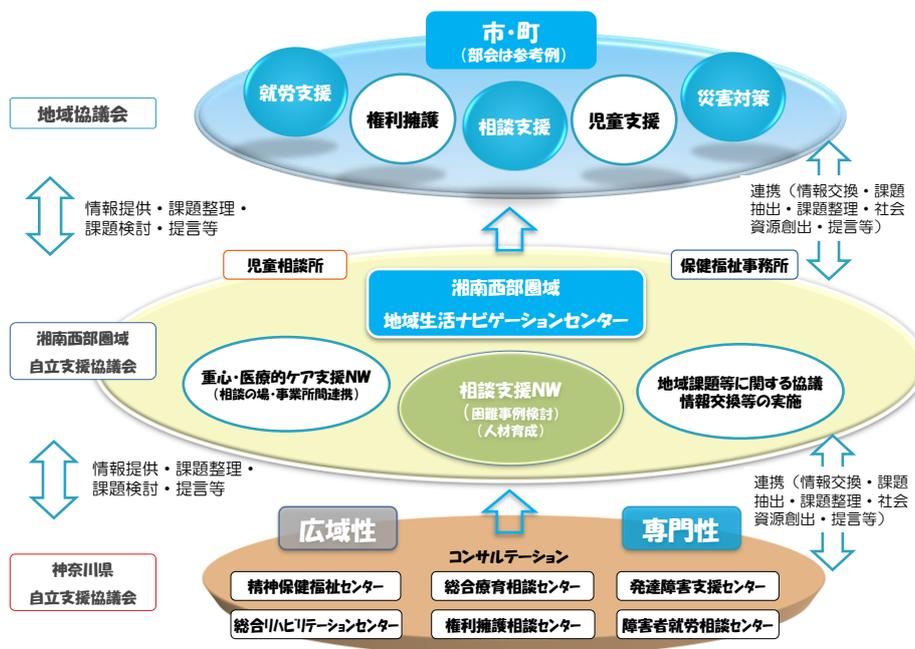


図 1 平成 27 年度相談支援等ネットワーク形成事業全体像(イメージ)

市町、圏域、県による協議会、相談支援体制における三層構造が連動性を持って、地域課題にアプローチできるよう活動しています。圏域事業（協議会やネットワーク）は、市町における相談支援や協議会等に示された取り組み、地域課題との繋がりの中で組織化されており、情報共有、成果や課題の共有、課題へのアプローチ、人材育成等を踏まえた活動を展開しています。

II. 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの活動

（平成 27 年度相談支援等ネットワーク形成事業 事業計画より一部抜粋）

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会（年 3 回開催）

- ①湘南西部圏域における相談支援体制、権利擁護体制に関する協議
- ②湘南西部圏域における地域協議会の取り組み、相互連携に関する協議
- ③湘南西部圏域におけるネットワーク形成の推進に関する協議
- ④湘南西部圏域における社会資源等に関する協議
- ⑤その他必要な事項に関する協議

相談支援ネットワーク

相談事例の支援過程を踏まえた地域課題の要因分析と明確化、相談支援専門員の人材育成に係る事例検討や研修の企画、運営を中心に活動を進めます。

重症心身障害児者及び医療的ケア支援ネットワーク

本人（乳幼児期から成人期）、家族支援にかかる情報の共有と課題の整理・検討、サービス提供事業所の連携強化を目的とした連絡会の企画、運営を中心に活動を進めます。

関係機関の連携、地域における情報共有に向けた取り組み

圏域レベルでの情報共有や人材育成・普及啓発が必要な内容に対し、地域の関係機関と連携し、連絡会や研修を開催する等の活動を行います。

図 2 平成 27 年度湘南西部圏域事業の活動について

III. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告

1. 湘南西部圏域自立支援協議会の開催状況

(1) 第1回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・ 平成27年7月22日 13時30分～15時30分 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・ 委員31名中28名出席、専門機関、県等9名、事務局3名 計40名

[議題]

- 平成27年度事業計画(案)、市町協議会の取り組みについて、相談支援専門員の人材育成への取り組みについて、各機関からの意見、情報提供等

(2) 第2回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・ 平成27年10月22日 13時30分～15時30分 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・ 委員31名中26名出席、専門機関、県等6名、事務局3名 計35名

[議題]

- ・ 県内における協議会の取り組みについて、各種相談窓口との連携について～相談支援体制の構築に向けて～、ネットワーク形成事業の進捗について、各機関からの意見、情報提供等

(3) 第3回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・ 平成28年2月19日 13時30分～15時30分 於平塚市美術館1階ミュージアムホール
- ・ 委員31名中25名出席、専門機関、県等5名、事務局3名 計33名

[議題]

- ・ 市町協議会の取り組みについて、基幹相談支援センターの役割、機能の検討経過について、相談支援専門員の人材育成について、ネットワーク形成事業の進捗について、各機関からの意見、情報提供等

2. 議題の概要等について

(1) 地域自立支援協議会の取り組みについて

- 湘南西部圏域には、4つの地域自立支援協議会が設置されています。地域実情や背景を踏まえ、不足する制度や社会資源、サービスの検討の他、多職種間のネットワークづくり、市民への普及啓発など障害福祉に関する様々な活動が報告されました。圏域自立支援協議会では、これらの取り組み(情報)を地域自立支援協議会が相互に共有し、地域で展開する取り組みの参考としていただく他、市町に共通する課題を確認しています。また、関係機関に把握していただくことにより、多職種間連携による地域づくりを促進する場として機能するように努めました。

(2) 相談支援体制の整備、相談支援専門員の人材育成について

- 相談支援体制の整備では、圏域協議会において継続的に取り上げている基幹相談支援センターや委託相談支援事業所、各種指定相談支援事業所の役割や機能を踏まえ、

圏域内外の体制整備状況を共有する他、関連する各種相談窓口(就労や教育、権利擁護等)との連携状況について市町行政の協力を得て整理し、幅広く体制を整備していく必要性について確認しました。

- 相談支援専門員の人材育成については、神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会において神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン Ver.1 が策定されたことに伴い、県、圏域、市町村のスケールメリットを活かした取り組みを推進すべく、圏域自立支援協議会においても各取り組みを確認し、人材育成の重要性を共有しました。圏域においては、相談支援ネットワークを活用し、グループスーパービジョンの手法を活用した取り組みを推進しました(詳細は、相談支援ネットワーク活動報告を参照)。地域においても計画相談支援の量から質への転換を図ること、相談支援専門員のバーンアウトの防止やスキルアップに向けた取り組みが進められています。次年度は、今年度の取り組みを基礎としながら市町、圏域との連動による人材育成を進めていくことを確認しています。

(3)情報の共有等

- 圏域自立支援協議会では、委員や関係機関からの情報や意見などを共有する場としてご活用いただいています。各分野、各機関の状況や取り組み、制度や研修等、多くの情報提供をいただくことができました。次年度も市町行政や地域自立支援協議会、関係機関等が得た情報をそれぞれの地域、業務、活動の中で生かしていただくこと、さらには相互補完や協力体制がより充実していけるよう機能していきたいと考えています。

3. 湘南西部圏域自立支援協議会と市町及び神奈川県自立支援協議会との連携

市町自立支援協議会

- 湘南西部圏域自立支援協議会は、市町自立支援協議会との連携を基礎として、障害当事者団体や就労、教育、専門機関等、多くの方々の協力を得て運営しています。市町協議会へは委員やオブザーバーとして出席し、地域の取り組みから得られた成果と課題を共有化しています。

圏域事業調整会議

- 市町に共通する地域課題に関しては、圏域レベルの普遍的な課題へと整理し、その内容を圏域事業調整会議(県内5圏域及び県、広域専門機関による会議)へ報告しています。今年度は、基幹相談支援センターの役割や機能を整理し、市町村へ情報提供できるよう、基幹相談支援センターを設置している地域への質問紙調査、訪問調査を行い、整理を進めました。

神奈川県自立支援協議会

- 神奈川県障害者自立支援協議会へは、圏域事業調整会議で整理された事項を圏域事業調整会議事務局が報告し、その補足を圏域事業受託事業者が述べるかたちで参画しています。今年度は、相談支援体制の整備状況、相談支援専門員の人材育成に関する成果と課題の他、自立支援協議会への当事者参画を共通事項として、第17回、第18回の神奈川県障害者自立支援協議会へ湘南西部圏域の状況を報告しています。

神奈川県自立支援協議会研修企画部会

- 平成 24 年度以降、研修企画部会に参画し、相談支援専門員の養成や人材育成について地域の実情を踏まえ議論を重ねてきました。今年度は、平成 26 年度に策定された相談支援専門員の人材育成ビジョンに基づく人材育成（相談支援従事者初任者研修、同現任研修、養成確保事業における研修、地域や圏域の取り組み等）の状況を確認しています。

障害者差別解消支援地域協議会湘南西部圏域モデル協議会

- 平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴い、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律にかかる「地域協議会」モデル事業（内閣府）』を平塚市が受託したことに伴い、圏域単位での地域協議会が湘南西部圏域を対象としてモデル的に設置されました（事務局：平塚市福祉総務課）。圏域自立支援協議会では、障害のある方の権利擁護の観点から地域協議会（モデル事業）の運営に協力するかたちで各協議会を同日開催し、両協議会が連携して展開できるよう事務局間での調整を図りました。
- 平成 27 年度は、圏域市町における障害者差別の状況把握に関する検討、圏域市町「職員対応要領」の作成に関することを中心に取り組みが進められました。圏域自立支援協議会事務局は地域協議会の委員として参画しています。平成 28 年度より、障害者差別解消法が施行されることに伴い、地域協議会はモデル事業では無く、本設置となります。次年度も両協議会が有機的に連動出来るよう事務局間での調整を図り、進めていきたいと考えています。

IV . 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告

(1) 湘南西部圏域相談支援ネットワークの目的

平成 27 年度は相談支援体制の充実、相談支援専門員の人材育成を目的として活動しました。平成 24 年度以降、計画相談の導入により、指定相談支援事業所や相談支援専門員の広がりが見えてきた時期だからこそ促進していくことが大切であると捉え展開しました。

地域の相談支援力を高めていくことは、個々人の生活課題から地域のニーズを整理し、協議会や関係機関との連携を強めていくことに繋がります。地域課題の軽減、解消に向けた取り組みがこれまで以上に具現化されていくことも期待できます。

(2) 相談支援ネットワークの活動状況

市町の中核的な相談支援事業所（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所等）、平塚保健福祉事務所を中心にネットワークを構成しています。今年度は市町行政（障害福祉担当課）へも参加を要請し、相談支援事業の体制整備に係る情報共有、相談支援専門員の人材育成に係る取り組みを年間 4 回行いました。

また、本ネットワークの他、市町で開催される相談支援に係る部会や連絡会等の場に圏域事業事務局が参加し、情報共有や事例検討会の実施等、相互の連携を図りながら進めました。

(3) 相談支援ネットワーク会議の開催状況

第1回相談支援ネットワーク会議 人材育成・事例検討会

日時	平成27年6月24日(水)14:00~16:30
場所	二宮町町民センター2Bクラブ室
参加人数	21名

【主な議題、内容】

- ① 平成27年度の相談支援ネットワーク会議について
 - 事務局より、事業計画に基づき、ネットワークの目的や活動内容を参加者へ説明し、合意を得る。
- ② 神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョンについて
 - 神奈川県障害福祉課より、神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会において策定した「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン(Ver.1)」を説明する。策定に至る経過(背景)、求められる相談支援専門員像、相談支援専門員に必要な力、人材育成の取り組みを共有する。
- ③ 地域における相談支援専門員の人材育成の状況について
 - 担当行政、相談支援事業所より、市町の取り組みについて資料に基づき説明あり。地域では相談支援専門員の人材育成を喫緊の課題として認識し、取り組んでいる状況を共有した。また、相互に良い点は取り入れながら展開していくことを確認する。
- ④ 事例検討会の目的、実施方法について
 - 事務局より、「相談支援専門員人材育成ビジョン」に基づいた人材育成の具体的な取り組みについて説明する。手法としてグループスーパービジョンによる事例検討を企画、運営し、スキルアップとともに同職種間の連携を促進していくことを目指すことを提案し、参加者の合意を得る。次回以降のネットワーク会議では実際に事例検討を行いながら、参加者が地域で展開できるよう取り組んでいくことで合意を得る。

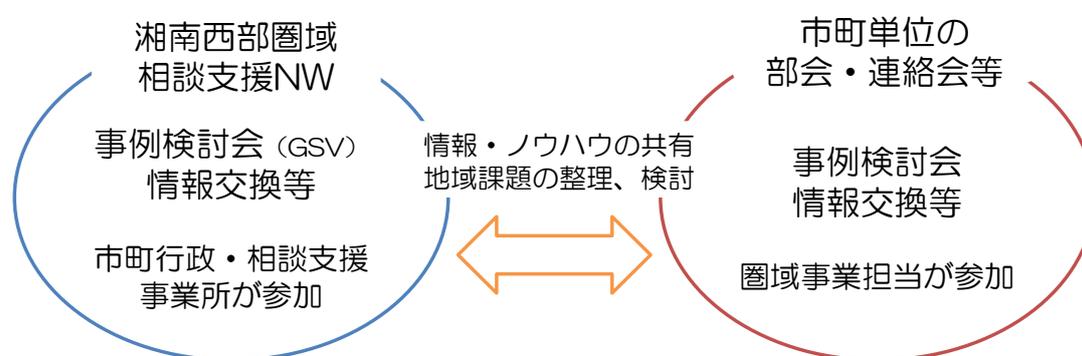


図3 市町と圏域における相談支援専門員の人材育成に係る連携

第2回相談支援ネットワーク会議 人材育成・事例検討会

日 時	平成27年9月25日(金)14:00~16:30
場 所	伊勢原市青少年センター3階集会室
参加人数	20名

【主な議題と内容】

(1) グループスーパービジョンの手法を活用した事例検討

- コーディネーターを圏域事務局が担当し、事例提供を「ほっとステーション平塚」の施設長である村田剛氏に依頼し、対応いただいた。3グループ構成し、ストレングス視点をベースにグループスーパービジョンを進めた。参加者には、事例検討のセッション毎にポイントや留意点を説明しながら地域で展開する上で参考にさせていただくことも目的として実施した。以下は当日の様子。



- ① 事例報告セッション
- ② 質問セッション
- ③ スtrenグスセッション
- ④ アイデアセッション
- ⑤ 応答・トップ3の選定
- ⑥ 地域課題の整理 ※可能な範囲で実施。



支援のアイデア出し（手立ての検討）の様子～笑顔が出た時に良いアイデアが生まれていました。

(2) 相談支援事業に係る情報交換

- 市町における相談支援体制や人材育成に係る情報交換を行った。相談支援専門員のフォローアップとしてインテークやアセスメントに焦点を当てた研修を企画して

いる地域、定期的に部会や連絡会を開催し、事例検討や勉強会を実施している地域、官民で定期的に集まり、計画相談への対応や相談支援事業の拡充に向けて検討している地域など、地域の状況に即した取り組みが展開されていることを確認した。

第3回相談支援ネットワーク会議 人材育成・事例検討会

日時	平成27年12月10日(木)14:00~16:30
場所	大磯町保健センター1階保健指導室
参加人数	22名

【主な議題と内容】

① 相談支援事業に係る情報交換

- 事務局より、第2回湘南西部圏域自立支援協議会の概要報告、市町相談窓口(各領域)及び障害福祉領域との連携状況について概要を報告する。
- 市町における相談支援体制や人材育成について情報交換を行った。各地域ともに定期的に会議や連絡会等を開催し、地域実情に即した取り組み(事例検討や情報共有)を行っていることを確認した。

② グループスーパービジョンの手法を活用した事例検討

- コーディネーターを圏域事務局が担当し、事例提供を「総合福祉サポートセンターはだの」の主任相談員である山田愛氏に依頼し、対応いただいた。前回同様に3グループ構成し、ストレンクス視点をベースにグループスーパービジョンを進めた。今回は、圏域及び市町で実施されている事例検討(GSV)の実施から取り組みのポイントを追加情報として事務局より提供し、地域で展開する上で参考にさせていただくこととした。以下は当日の様子。



事例検討を通じてスキルアップとネットワークによる支援者支援が展開された場、時間でした。

第4回相談支援ネットワーク会議 人材育成・事例検討会

日 時	平成 28 年 2 月 26 日(金)14:00~16:30
場 所	平塚市役所本館 5 階研修室
参加人数	17 名

【主な議題と内容】

- ① グループスーパービジョンの手法を活用した事例検討
 - コーディネーターを圏域事務局が担当し、事例提供を事務局である「丹沢自律生活センター総合相談室」より提供した。今回は年度のまとめとしてグループスーパービジョンの取り組みを振り返りながら実施した。
- ② 相談支援事業に係る情報交換
 - 事務局より、第3回湘南西部圏域自立支援協議会にて使用した資料を基に、市町における相談支援専門員の人材育成の状況、取り組んでいる活動について振り返りを行い、次年度以降も圏域との連動性を担保した取り組みを進めていくことの合意を得る。

《人材育成に係る成果と課題、相談支援ネットワークの取り組みに関する考察》

湘南西部圏域では、既存の相談支援ネットワークに市町障害福祉担当行政の参加を求め、人材育成ビジョンを踏まえた事例検討を4回実施しました。圏域の背景として、平成25年度以降はすべての地域で相談支援に係る検討や人材育成を行う官民協働の場が設けられていることを踏まえ、圏域と地域の役割を提示した上で、圏域においては「地域で相談支援専門員の人材育成が出来る人材を育成」していくことを目的に実施しています。

具体的には相談支援ネットワークにおいて事例検討を主とした手法(GSV)を提案し、参加者の体験的理解を促進していくこと、そのフォローアップとして地域が主催する事例検討会等に参画し、人材育成の基盤を作ることに協力しました。その他、相談支援に係る部会等、企画会議にも参画しながら地域実情を把握し、人材育成の進め方(スモールステップ)について地域と圏域が相互にアイデアを出しながら展開していけるよう努めました。

成果として、地域が主体的に相談支援専門員を育成していくことの必要性が明確になり、人材育成に対する認識が高まった点が挙げられます。また、事例検討を手法として活用することにより、相談支援専門員のケースワーク、チームアプローチのスキルアップや同職種間連携の強化(支援者支援を含む)が図れることを地域の中核的な人材(官民)に理解していただいた点も挙げたいと思います。

一方、課題としては、相談支援専門員(相談支援事業所)の基盤は未だ脆弱であり、人材育成と並行して相談支援事業の運営等を含めた課題の軽減、解消に向けた取り組みが必要であると認識しています。相談支援事業の社会化が促進され、障害当事者やその家族に質の高い相談支援が提供されていくためには、ソフトの向上とハードの改善が必要であり、圏域事業として引き続き地域や県と協働しながら取り組んでいくことが必須であると考えています。

V. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク活動報告

(1) 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク

重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークは、平成 22 年度の支援検討委員会における実態調査から抽出した地域課題の軽減、解消に向け、情報交換、地域連携の強化を目的とした活動を中心にネットワークを推進しています。サービス利用当事者（保護者、家族）、市町行政、教育機関、専門機関（児童相談所、保健福祉事務所）、医療関係機関（病院、訪問看護）、サービス提供事業所、相談支援事業所の協力を得て、構成されています。

(2) 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの活動状況

平成 22 年度の実態アンケート調査結果から考察された視点である「身近な地域に馴染みのサービスを」、「不安な時、困った時に相談できる場所を」、「身近なところからはじめよう」を柱としながら地域課題の軽減、解消に向けた協議・検討を行っています。

平成 27 年度は、上記の 3 本の柱を軸に、本人、家族支援にかかる支援情報の共有と課題の検討、サービス提供事業所の連携強化を目的とした連絡会の企画、運営を中心に活動しました。

(3) 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの活動状況

第 1 回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 27 年 9 月 18 日(金) 10:00～12:00
場 所	県立平塚養護学校保護者控室
参加人数	26 名

【主な議題と内容】

- ① 神奈川県障害者自立支援協議会、湘南西部圏域自立支援協議会について
 - 事務局より、県及び圏域協議会の概要について報告する。
- ② 平塚児童相談所在宅重症心身障害児に関する連絡会について
 - 平塚児童相談所より、連絡会の概要について報告する。
- ③ 医療的ケアを必要とする方の支援について
 - 市町行政より、医療的ケアを必要とする方（未就学児童、学齢期児童、成人）の状況、社会資源（通所系事業、短期入所事業、居宅介護事業）の充足状況について参考資料に基づき、説明をいただいた後、意見交換を行った。
 - 全体的な傾向として対象者は若干の増加傾向（増減が見られない地域もある）にあり、社会資源は児者ともに短期入所事業が不足していることを確認した。通所系事業も充足されていないが以前と比較すると徐々に利用できる事業所が増えてきている。ただし、利用定員の関係から新規利用の受け入れが難しい状況もあり、今後、特別支援学校卒業生の進路にも関係してくるものとの意見も複数示された。また、成人期以降の生

活の場として家庭、施設、病院以外の選択肢にグループホームの必要性が示された。
この事については、ネットワーク主催の連絡会での検討も視野に入れていくこととした。

④ 通園、通学の状況について

- 医療的ケアの必要な児童の通園や通学の状況については、医療的ケアの難易度の高さなどを理由にスクールバスを利用できない、或いは利用出来たとしても長時間の移動が負担になることから保護者が送迎を担っている現状が報告された。
 - 福祉サービスを利用した通学について、下校時は通所事業所の送迎車両に看護師が同乗し、対応している事例、また、移動支援の場合は地域生活支援事業(市町村の裁量)であることから、地域によって通学に利用出来る場合とそうでない場合がある旨の報告があった。会議においても通学の課題はサービス利用当事者、教育・障害福祉行政をはじめ多くの委員が把握しており、児童の通学を保障していく上でも引き続き、県レベルでの検討が必要な事項であることを確認する。
 - ③及び④で挙げられた現状と課題に対しては、地域でそれぞれの立場、役割の中で出来ることを検討していくことも重要であると全体で確認する。なお、事務局としては、圏域協議会や圏域事業調整会議に報告し、課題の軽減、解消に向けた対応の好事例などの情報を収集しながら委員、地域の関係者と協力して検討していくこととした。
- ⑤ 湘南西部あんしんネット事業、神奈川病院における短期入所等の利用状況について
- 湘南西部あんしんネット事業受託事業者であるソーレ平塚、神奈川病院療育指導室より、各事業の利用状況、ニーズの高さ等について情報提供をいただく。

【第1回会議で確認された課題】

- 📄 医療的ケアの必要な方の短期入所先が不足している
- 📄 成人期の生活の場として、湘南西部圏域ではグループホームが存在しない為、選択出来ない
- 📄 医療的ケアの必要な児童の通学手段の確保が困難
※スクールバスの利用の可否、移動支援の利用の可否

【湘南西部圏域における各種会議の連携】

湘南西部圏域では、平塚児童相談所主催「平塚児童相談所在宅重症心身障害児に関する連絡会」、平塚養護学校主催「平塚養護学校肢体不自由教育部門生徒の進路に関わる連絡会」、湘南西部圏域自立支援協議会主催「重心・医療的ケア支援ネットワーク会議」が開催されています。取り扱う内容は異なりますが、それぞれの会議が情報を共有し、連動することで対象となる方々が感じている地域課題の軽減、解消に向けた取り組みを強化できるよう会議間の連携を意識し、取り組んでいます。

《湘南西部圏域事業所情報交換会の概要》 ※事業所情報交換会報告書より抜粋.

日 時	平成 28 年 1 月 28 日(木)18:00~20:15
場 所	ソーレ平塚れんぼうホール
参加人数	39 名

情報交換会は、重度心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の暮らしや日中活動等を支える事業所の連携を促進するための機会作りを目的として H25 年度より開催しています。今年度は、サービス利用当事者、サービス提供事業所、行政、専門相談機関、教育機関、相談支援事業所等(湘南東部圏域、県西圏域からの参加もあり)にご参加いただき、次のテーマで開催しました。

【テーマ】

『地域生活、成人期以降の暮らしの場について』

(テーマ設定の背景)

- ネットワーク会議において、複数の委員より重い障害のある方や医療的なケアを必要とされる方の暮らしの場の選択肢が少ないことについて課題提起があり、グループホームを含めた地域生活のかたちについて事業所情報交換会においてテーマとして取り上げることとしました。

【内 容】

第一部ではテーマに対する「現状と課題、期待」について、サービス利用当事者(家族)及びサービス提供事業所より、お話をいただきました。



- サービス利用当事者の立場からは、「親亡き後の生活の場」、「親が動けるうちに準備してあげられる事」、「医療ケアを必要な重心障害者の自立を目指すには」について実感に即したお話をいただいた。サービス利用の現状や課題について当事者、家族の立場から発信していただいたが、特に『一人の人として自立させてあげたいこと』、『子どもの笑顔が見たい』という親の思いを全体で共有した。
- サービス提供事業所の立場からは、利用者家族に対し、「本人のこれからの住まい」について聞き取りを行った結果、「グループホームのような家庭的な居場所が欲しい」、「週末は帰宅できるような近隣にあれば良い」、「近くの施設はなかなか入れない」、「入所施設にエントリーしている」などの意見が示されたことをもとに、障害のある本人の暮らしをどのように支えていけば良いのか検討している状況を踏まえてお話いただいた。グループホームのニーズをキャッチしても看護師配置(夜間)や経営上の課題もありすぐに展開できる状況に無いこと、ヘルパーサービスを利用し、自宅で暮らし続けていく方法などを含め、課題提起をしていただいた。

第二部では、6グループ(各6~7名)に分かれ、それぞれが利用者や家族から受けている相談や事業所等で検討している内容について情報や意見交換を行いました。第一部の内容に加えて、サービス提供事業所等(10か所)へは事前にアンケートを実施しており、その内容も参考にグループワークが展開されました。



事前アンケートの内容

1. 貴事業所の利用者(重心や医療的ケアのある方)、その家族より、今現在、或いは将来の生活の場について相談(お話を伺ったことがある場合も含む)を受けたことがありますか。
 - あり 10か所 なし 0か所
2. 「ある」と回答された方にお聞きします。相談内容について可能な範囲でご記入ください。
 - ① 自分(親)が介護できなくなった時に、自分の子供をどうすればいいかわからない状態。
 - ② 本人の身体状況の変化が不安。
 - ③ 自分がいなくなった後、どうなるのか不安。
 - ④ 入所させたいと思うが、今はその時ではない。
 - ⑤ まさに自分(親)が介護できない状況になった時にはたして入所できる施設はあるのだろうか。
 - ⑥ 将来について見通しが持てず、漠然とした不安がある。
 - ⑦ グループホーム、施設入所、どちらにしても次の段階を考えるのはいつ頃から良いのか? 親にある程度の余地があるうちに具体的に動いている方が良いか?
 - ⑧ ほとんどの方が漠然と「いつかは施設に入所しなければならない(施設入所しか道は無い)」という思いをお持ちであるが、現実的な目処が付いている方はごく少数な状況。
 - ⑨ 施設や病院にもお世話になっているが、自宅やグループホームでも暮らせる安心感が欲しい。
 - ⑩ 次のような方は、短期入所、施設入所、レスパイト入院先が何れも見つからず、大変厳しい状況が続いている。ご本人(40代)、保護者(80代)の家族。ご本人は重度重複障害(身体・知的)胃ろう対応、行動障害(他害)という状況。保護者は健康状態が良くない。

- ⑪ 入浴や送迎サービスの有無、看護師がいるのかという相談。
- ⑫ 小規模で目の行き届く環境、医療体制、外出やレクリエーションなどの楽しみ、という3点の相談を多く受ける。
- ⑬ 日中の活動に参加しているが、家族による送迎が限界に近い。
- ⑭ 自宅での入浴が年々負担になってきている。
- ⑮ 学校卒業後の進路先で通所できる事業所はあるのか。
- ⑯ 学校卒業後の通い先が確保できるか不安に感じる。

3. 貴事業所において、利用者の暮らしの場について課題認識、または検討されていることがあれば教えてください。

- ① 課題の認識はあるが、具体的な内容を検討したことは無い。
- ② 看護師が配置されている日中活動系の事業所が限られているため、重心や医療ケアを要する利用者の方の受け入れについては、他事業所と調整している状況。
- ③ ご家族の要望が多く切羽詰っているケース。将来的に生活の場を移したいが、具体的な場所が無い等課題が多く、グループホームを考えたいが、現実的には予算面でのクリアが難しい。
- ④ 最近の退所者が県外施設への入所を余儀なくされており、高齢のご家族の負担が大きい現実を目の当たりにしている。
- ⑤ グループホームの希望があっても、車いすの方が利用できるグループホームが無い。
- ⑥ 横浜市や横須賀市には医療的ケアの必要な人でも利用できるグループホームがある。地域における取り組みの経過、施設や事業所の意識と実践を参考にしたい。
- ⑦ 特に夜間の看護師配置については相当ハードルが高い。どの程度の規模ならば経営上持続が可能なのか。事業所としてはその最小単位を模索している。
- ⑧ 小規模施設で夜間に看護師配置をするのは難しい。施設規模が大きくても、サービス提供方式が「目の行き届く」やり方なら良いのではないだろうか、とも思う。小さな事業所の方が安心感はあるが経営的にはある程度の規模がないと看護師の配置や交代勤務の体制の維持が難しい。
- ⑨ 小規模で医療体制のある生活場所がベストだが、収入面で経営的には相反する関係にもなる。
- ⑩ 保護者や本人に行きたい施設等選んでもらいたいが、現状は実態によって行ける事業所が限られている。
- ⑪ 共働きの家庭が多い中、カバーできるサービスが現状無いと感じている。保護者の負担軽減が必要。
- ⑫ 当事業所の所在地内に、重度重複の障害や医療的ケアの必要な方が実際に利用できる社会資源(日中の活動、生活の場)自体がほぼ無い状態であり、サービスにつながるまでの負担や不安、送迎を家族が担うことの負担は大きいと

感じている。

- ⑬ あるご家族は、身体障害者の入所施設を見学して「自分で必要な介護を依頼できる人にとっては自由で快適かもしれないが、そうでない人にとっては気付いてもらえない生活環境だ」と感想を伺ったことがある。またあるご家族は知的障害者の入所施設を見学し、「作業も趣味活動も出来ない人は何となくデイルームに集められ、何をすることもなく1日を過ごしている感じ。楽しみが無い」とも。子を思う親ならではの視点が含まれているように感じ、施設側も大変な状況にあるが子どもを預ける親の気持ちを忘れてはいけないと思っている。
 - ⑭ 身体障害のある人が利用できるグループホームは知的や精神障害のある人と比べると極めて少ない状況にある。
 - ⑮ 重複障害の方は知的障害者施設でも身体障害者施設でも断られてしまう状況があったが、徐々に緩和されてきている印象もある。専門性を発揮しつつ、可能な範囲で専門外の難しい方を受け入れていく姿勢が、施設・事業所には必要。施設・事業所は「重心だから」という乱暴な分け方ではなく、もっと個別のケア内容を吟味した上で、自施設での生活が可能か否か判断して欲しいと思う。
 - ⑯ 健康管理、医療的ケアのリスクから個室を望まない家族がいることを知った。施設としても多様な生活空間の検討をするにあたっては、このようなニーズも参考にしていかなければならないと感じている。
4. 重い障害や医療的ケアのある方の暮らしの場としてグループホームが選択肢として湘南西部圏域には無い状況です。グループホームの必要性、グループホームを利用することが出来た場合の利用者の方の暮らし等、ご意見があればご記入ください。
- ① 単に生活の受け皿としての役割だけではなく、重度重複の障害を持つ方の地域生活の中身(内容)をどのように考えていくべきか課題であると感じている。
 - ② グループホームの必要性を考えた時に、当事者の家庭環境やライフステージによっても変わってくると思うが、暮らしの場の選択肢として考えると当事者のメリットは大きいと思う。
 - ③ グループホームの希望は多いが、資金面で難しい。
 - ④ 職員の雇用が困難。
 - ⑤ グループホームでの生活を今まではイメージしたことがない。
 - ⑥ 受け入れ側は体制が整えられるか不安。
 - ⑦ 成人期は親御さんも懸命に介護されている傾向にある。
 - ⑧ 重心の方達だからこそ大きな施設ではなく、小人数でのグループホームが欲しい。
 - ⑨ 選択肢としてのグループホームが近隣に無い状態は何とも心許ない。
 - ⑩ 医療的ケアのある方のグループホームには看護師配置が必須であり、人員問題も大きく残る。
 - ⑪ 是非グループホームで過ごせるよう実現したいと考えているが、それには様々な

課題があり、現在勉強している。

- ⑫ 他の地域で出来ることは、この地域でも出来るのではないかと考えている。
- ⑬ 保護者の方は常に“自分たちに何かあったとき”と考えている。施設入所は空き待ちでいつ入れるかわからない。その為、早めにエントリーをして声がかかったらまだ在宅で大丈夫であっても入所という選択になる。
- ⑭ 入所だけではなく、グループホームでも安心して暮らせる、また、在宅でもヘルパーさんに依頼できる等、保護者の方が少しでも不安軽減できると良いと感じている。地域で暮らすことが大切ではないか。

5. 他地域(他県含む)において重い障害や医療的ケアのある方を対象としたグループホームの情報、地域支援の先駆的な取り組みがあれば教えてください。

※ 医療的ケアのある方を受け入れられるグループホームは近隣には無く、横浜市等の情報が寄せられた。他のエリアでは車いすを利用されている方や重度重複障害のある方が利用しているグループホームの情報などもあった。

	意見・情報交換	
--	---------	--

『利用者や家族からの受ける相談内容』

- ・ 事前アンケートの設問 2-①③⑤⑥【介護者が不在になった時の本人の生活、暮らしの場への不安】に関する相談を関係機関が受けている状況にある。
- ・ サービス提供事業所や相談支援事業所等では、設問 2-⑦⑨【入所施設以外の選択肢】に示されるグループホームの利用について相談を受けている事例もある。ただし、当事者も支援者も重い障害や医療的ケアがある方の暮らしの場としてグループホームの認識は高くない傾向にあるとの意見もあり。

『利用者の暮らしの場に関する課題意識』

- ・ 事前アンケートの設問 3-③④⑩⑫【将来的な暮らしの場が見つかりにくい、近場に利用出来る生活施設が無い】といった現状と課題に関する意見が示された。自宅以外の暮らしの場の選択肢が少ないこと、利用できる施設があったとしても近隣に無いことなどが挙げられている。
- ・ 在宅生活を継続していく上でも主な介護者である家族の高齢化や両親の共働きによって家族の介護力の低下(介護負担増)が見られ、それを支える在宅サービスもヘルパー不足や短期入所の利用のし難さ等の理由によって十分ではない状況が示された。

『グループホームの必要性と課題』

- グループホームの必要性に関しては、設問 4-②⑧⑭【利用者のメリット】に関し、選択肢の広がり、家庭的な雰囲気での暮らし、住み慣れた地域での暮らしなど意見が挙げられ、その必要性、ニーズの高さを共有した。
- 一方、グループホームを運営する上では、事前アンケートの設問 3-②⑦⑧【看護師の配置】に関する課題が多く示された。医療的ケアを必要とされる方の生活支援に欠かすことのできない医療職、特に看護師の配置は日中活動系事業所でも同様の課題が挙げられている。
- 看護師の配置を困難にさせている理由として、設問 3-⑦⑧⑨、設問 4-③【経営面の課題】が挙げられた。日中活動系事業所においても同様であるが、グループホームを想定した場合、小規模な生活環境となる為、施設入所支援と比較して収入、経営面の不安が高いという意見が示された。

『生活の場の選択肢を広げていくためのアイデア』

まず出来ることとして

- 本人や家族の声を聴き、思いを共有する。同じ方向を見ていけるように。
- 相談支援事業所とサービス提供事業所が行政ともニーズに対する情報を共有する。発信していくことで地域の普遍的なニーズとして広く周知していく。

既存の社会資源を活用して

- 住み慣れた家で、主治医や訪問看護と連携しながらヘルパーサービスを利用して暮らせるよう喀痰吸引等研修の活用など出来ると良い。
- 家族や近隣、医療や福祉、教育など連携した支援が必要になる為、相談支援専門員(計画相談等)を活用していけると良い。
- 入所施設の機能を一部再編(ユニット化)しながら、施設でも小規模、アットホームな環境での支援が出来ると良い。
- 自宅 ⇄ グループホーム ⇄ 施設・病院というような中間施設やバックアップ施設の体制が組めると良い。
- 施設や病院が支援拠点となり、グループホームをバックアップしていくかたちが取れると良い。

福祉だけでは無い、医療との連携を軸にして

- 福祉だけで考えていては進まない。医師会との連携が必要であり、地域ごとに組織的な連携体制を作ることが必要ではないか。
- 医療者をバックアップする体制を作ること出来ないか。福祉現場に従事する看護師の精神的な負担が大きい為、フォロー出来る体制づくりを。
- 地域包括ケアシステムを活用した支援が展開できないだろうか。

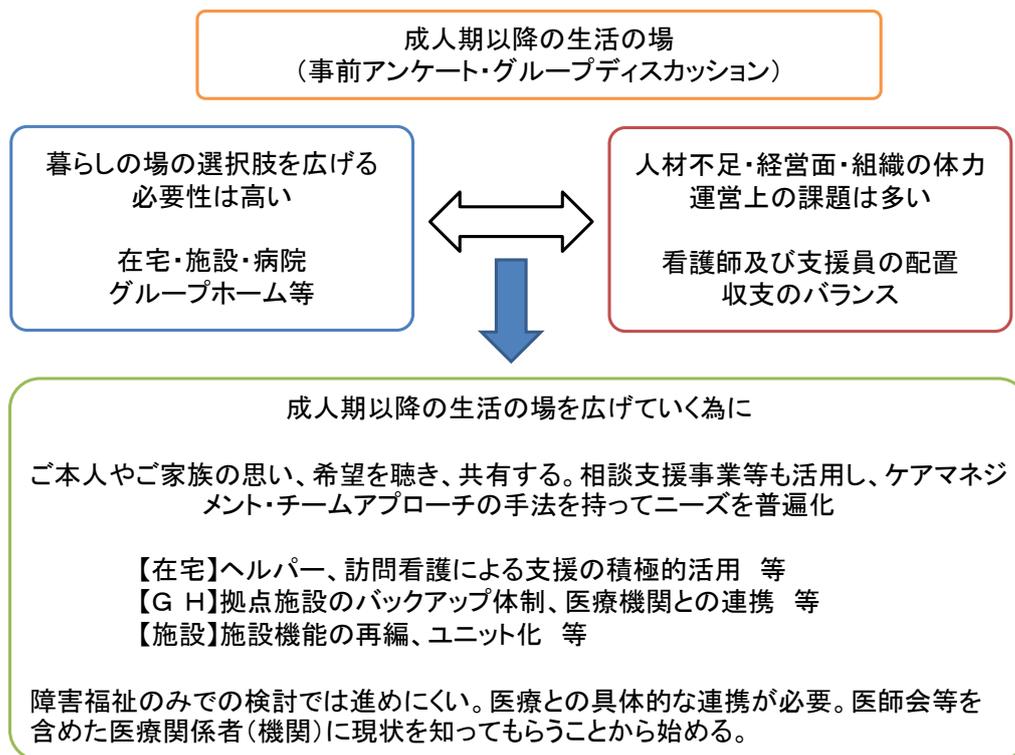


図 4 成人期以降の生活の場に関する意見のまとめ

3. 事業所情報交換会を次に繋げていくために

事業所情報交換会には、「重い障害や医療的ケアのある方々の暮らしの場」について、ご本人やご家族のニーズをキャッチされている方々、或いは興味・関心を持たれている方々にお集まりいただいたことにより、湘南西部圏域における現状と課題を共有することが出来ました。

暮らしの場の選択肢を広げる為の具体的な促進策や解決策を整理するには至りませんでした。『生活の場の選択肢を広げていくためのアイデア』にも示すとおり、「ニーズを様々な角度から地域に周知していくこと」、「既存の社会資源を活用・応用していく為に個別支援、チームによる支援、地域による支援(協議会や部会、関係領域で組織された場等)の各場面で検討と調整、チャレンジ、フォローを積み重ねていくこと」の重要性、必要性が明らかになりました。加えて、障害福祉領域のみでは暮らしの場の選択肢を広げていくことは困難との指摘がなされ、特に医療分野とは相互に現状を共有し、理解と協力求め、支援体制を整えていく為の実践が提案されました。

サービス利用当事者や関係機関の方々には当然のこととご指摘をいただく内容かもしれませんが、これからの課題解決に向けた取り組みが積極的に展開されている身近な地域の情報は得ることは出来ませんでした。その為、今回の情報交換会で得た情報、必要とされる取り組みをそれぞれの立場から、出来るところから進めていくことが湘南西部圏域には求められています。

本事業においてもサービス利用当事者や関係機関の方々と協力をしながら神奈川県内の相談支援体制を活用し、その一翼を担えるよう努めてまいります。

第2回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成28年2月12日(金)10:00~12:00
場 所	県立平塚養護学校保護者控室
参加人数	26名

【主な議題と内容】

① 事業所情報交換会の開催報告

- 事務局より、事業所情報交換会の概要について報告する。その後、当日参加された委員よりご意見をいただく。それを踏まえ、地域生活やグループホーム等生活の場の選択肢の拡充について意見交換を行った。加えて、法制度の面では障害者総合支援法施行3年後の見直し(社会保健審議会障害者部会報告書 平成27年12月14日)の内容にも触れ、今後より一層、重い障害や医療的ケアの必要な方の地域支援を支える制度や体制が検討されていくことも視野に入れながら圏域や地域での活動を展開していくことを確認した。

② 地域の取り組み、課題について

- 専門相談機関や訪問看護ステーション、相談支援事業所、地域行政(協議会部会等の活動)より、支援体制やツールの検討状況、支援事例(好事例)、家族支援等の実践についてご報告をいただいた。

③ 湘南西部あんしんネット事業の利用状況について

- 湘南西部あんしんネット事業受託事業者であるソーレ平塚より、サービスの利用状況、ニーズの高さ等について情報提供をいただいた。特に医療的ケアを必要とする方に対しては夜間等を含め看護師の配置が必要になるが、人材不足等によりソフト面の支援体制を安定的に整えることが難しい状況にある。この事は他圏域においても共通する内容であり、湘南西部あんしんネット事業者、県による会議等の場でも共有されているとのことであった。次年度以降も本事業とあんしんネット事業が相互に情報を共有し、必要な連携を図っていくことを確認した。

④ 次年度の取り組みについて

- 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援を検討するにあたり、乳幼児期、学齢期、成人期のライフステージに即し、サービスや社会資源等について引き続き情報を共有し、課題の軽減や解消を目的に検討を進めていくことを確認する。その為には、地域での具体的な取り組みが必要である為、圏域による広域のネットワークを活用していただきながら制度やサービス、また、関係機関の連携がサービス利用当事者に届けられるような展開を意識していくことを全体で確認する。
- 本ネットワークが取り扱う課題については、障害福祉領域のみで解決可能な内容は既に地域でも取り組まれており、今後は医療とのさらなる連携が求められていることを全体で確認、共有し、圏域においてもネットワーク委員の協力を得ながら医療従事者、医療関係との連携を図っていくことを提案し、委員の合意を得る。

VI. 自立支援協議会、部会等への参加状況について

県及び市町協議会へ委員やオブザーバーとして出席させていただきながら、湘南西部圏域自立支援協議会との情報共有、連動性の強化に努めました。また、圏域課題と共通する地域課題を扱う地域部会への参加も継続し、課題への検討や人材育成、普及啓発など協働しながら取り組みを進めました。日々の諸活動については、毎月 1 回、「湘南西障福ナビだより」を作成し、関係機関等への情報配信を行いました(第 71 号～第 82 号)。

神奈川県障害者自立支援協議会

神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会

平塚市障がい者自立支援協議会

平塚市障がい者自立支援協議会地域生活支援部会精神分科会

平塚市障がい者自立支援協議会企画部会計画相談支援分科会

秦野市障害者支援委員会

秦野市障害者支援懇話会こども部会

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会企画調整会議

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会

二宮町・大磯町障害者自立支援協議会部会

湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会モデル協議会

湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会モデル協議会ワーキング

平塚児童相談所在宅重症心身障害児に関する連絡会

神奈川県圏域事業調整会議

平成 27 年度地域移行・地域定着支援事業運営委員会

秦野伊勢原自閉症児親の会チャットパル

VII. 研修等の開催状況について

開催日	テーマ	参加数
H27年7月25日 平塚市教育会館 大会議室	「精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会(第1回)」※講義、グループワーク形式 (合同開催)平塚市障がい福祉課・平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会、平塚保健福祉事務所、ほっとステーションひらつか、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	29名
H27年10月28日 神奈川能力開発 センター	「障害者の雇用・職場定着をめざして」※講義形式、他見学等 (主催)伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会 (共催)障がい者就業・生活支援センターサンシティ、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター (後援)平塚公共職業安定所、伊勢原市雇用促進協議会	29名
H28年2月2日 秦野市保健福祉 センターホール	「卒業後の就労に向けて」※講義形式 (合同開催)県立平塚養護学校、県立秦野養護学校、県立伊勢原養護学校、湘南西部圏域自立支援協議会 (共催)秦野市教育委員会、障がい者就業・生活支援センターサンシティ、秦野市障害者支援懇話会就労部門、伊勢原市障がいとくらしを考える協議会就労支援部会 (後援)伊勢原市教育委員会	103名
H28年2月27日 平塚保健福祉事 務所大会議室	「精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会(第2回)」※講義、グループワーク形式 (合同開催)平塚市障がい福祉課・平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会、平塚保健福祉事務所、ほっとステーションひらつか、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	59名
合 計		220名